

令和6年 2月 5日

業 者 各 位

(公財)広島県教育事業団総合体育館長

## 飲料等自動販売機販売管理手数料の見積書提出について（依頼）

次により、見積書を提出してください。

### 1 業務名

広島県立総合体育館飲料等自動販売機設置及び販売管理業務

### 2 業務場所

広島県立総合体育館（広島市中区基町4-1）

### 3 業務内容

別紙仕様書のとおり

### 4 見積書受付（郵送・持参）

(1) 見積書様式 別紙見積書用紙によってください。

注1 「設置希望の有無」欄は、有又は無のいずれかを○で囲んでください。

注2 上記「設置希望の有無」欄の有を○で囲ったとき、「見積り手数料率」欄に自動販売機管理手数料の売上げ1本あたりの率をパーセントで記入してください。（小数点1位まで可）

(2) 受付日時 令和6年3月5日（火）午後8時まで

※なお、3月4日（月）は施設整備日のため受付はできかねます。ご承知おきください。

(3) 受付場所 広島県立総合体育館／総務企画課（広島市中区基町4-1）

### 5 質問等の受付

(1) 受付期限 令和6年2月26日（月）午後12時まで

(2) 受付方法 電子メール

(3) 宛 先 [g-arena@h-jigyoudan.or.jp](mailto:g-arena@h-jigyoudan.or.jp)

・質問の受付については、電子メールによることとします。質問を送付する場合は、メールの件名を「令和6年度飲料等自動販売機設置業務に係る質問」としてください。

- (4) 回答方法 令和 6 年 3 月 1 日（金）に、広島県立総合体育館ホームページ上に掲載します。
- (5) その他 期限までに到着しなかった質問及び電話による質問については回答しません。
- (6) 問い合わせ先 広島県立総合体育館 総務企画課（広島市中区基町 4-1）  
電話(082)228-1111 FAX(082)228-4992

## 6 選定結果

- (1) 選定結果については、見積書提出各社に令和 6 年 3 月 8 日（金）までに連絡します。
- (2) 選定後のこの業務の辞退については、原則として認めません。

※ 1 設置及び販売管理業務先は、次項目について総合的な観点から選定します。  
手数料率、設置希望箇所数、省エネタイプ、その他提案事項等

~~※ 2 1 区域内で複数台設置するときの設置箇所は、体育館が決定します。~~

※ 3 キャッシュレス決済対応型、災害時対応機種を設置する場合は資料等を提出してください。

## 7 現場説明会

(1) 日時 令和 6 年 2 月 1 9 日（月） 午前 1 0 時 3 0 分～

(2) 場所 広島県立総合体育館 ミーティングルーム（広島市中区基町 4-1）

※ 仕様書・見積書提出についての説明を行います。質疑応答後、設置場所をご案内します。